

# 令和 3 年度 仙台市 防災 会議

## 会 議 録

### 1 開催日時（書面会議）

令和 4 年 3 月 22 日（火） から 令和 4 年 3 月 31 日（木） まで

### 2 開催場所

令和 4 年 3 月 16 日に発生した福島県沖を震源とする地震の影響により、災害対応に従事する本会委員等の機関が多いことを考慮し、書面会議とした。

### 3 委員等名簿

会長 1 名・委員 40 名 計 41 名

(令和 4 年 3 月 22 日時点)

役 職	職 名	氏 名
会 長	仙台市長	郡 和子
委 員	仙台市副市長	高橋 新悦
〃	東北財務局 局長	河村 直樹
〃	東北地方整備局仙台河川国道事務所 所長	中尾 吉宏
〃	東北経済産業局 局長	平井 淳生
〃	東北運輸局 局長	田中 由紀
〃	仙台管区気象台 気象防災部長	立原 秀一
〃	宮城海上保安部 部長	有馬 雄一
〃	東北農政局 局長	坂本 修
〃	仙台森林管理署 署長	清水 俊二
〃	陸上自衛隊第 22 即応機動連隊 連隊長	石井 伸幸
〃	宮城県 復興・危機管理部長	佐藤 達哉
〃	宮城県警察 仙台市警察部長	佐藤 宏樹
〃	東日本旅客鉄道(株)仙台支社 執行役員仙台支社長	三林 宏幸
〃	東日本電信電話(株)宮城事業部 執行役員宮城事業部長	滝澤 正宏
〃	東北電力ネットワーク(株)仙台電力センター 所長	加藤 靖一
〃	NX 日本通運(株)仙台支店 常務執行役員北海道・東北ブロック地域総括仙台支店長	浜島 和利
〃	日本赤十字社宮城県支部 事務局長	渡辺 達美
〃	日本放送協会仙台拠点放送局 局長	神田 真介
〃	東日本高速道路(株)東北支社仙台東管理事務所 所長	成澤 徹
〃	東北放送(株) 報道制作局長	今井 敦
〃	(株)仙台放送 取締役報道制作局長	氏家 裕介
〃	(株)宮城テレビ放送 報道制作局長	水本 豊

〃	(株)東日本放送 取締役報道制作局長	中村 麻美
〃	(株)エフエム仙台 編成業務局長兼編成部長	井上 崇
〃	(一社) 仙台市医師会 会長	安藤健二郎
〃	宮城中央森林組合 代表理事組合長	赤間 長男
〃	仙台市連合町内会長会 会長	島田 福男
〃	仙台市民生委員児童委員協議会 副会長	今野 正志
〃	仙台市婦人防火クラブ連絡協議会 会長	山田はるみ
〃	仙台商工会議所 女性会副会長	今野 彩子
〃	(社福) 仙台市社会福祉協議会 会長	山浦 正井
〃	(社福) 仙台市障害者福祉協会 会長	阿部 一彦
〃	(公財) 仙台観光国際協会 理事長	石川 浩史
〃	(公財) せんだい男女共同参画財団 副理事長	斎藤 恵子
〃	(特非) イコールネット仙台 代表理事	油井由美子
〃	エフエム仙台 防災・減災プロデューサー	板橋 恵子
〃	宮城県消防協会 仙台地区支部長	玉川 金嘉
〃	仙台市消防局長	結城 由夫
〃	〃 教育長	福田 洋之
〃	〃 危機管理局長	木村 洋二

#### 4 傍聴者

なし

#### 5 議事次第

##### (1) 議 事

仙台市地域防災計画の修正について

##### (2) 報告事項

災害対策基本法の改正に伴う専決処分による計画の修正について

#### 6 配付資料

- 仙台市防災会議（書面会議）の各資料について
- 仙台市防災会議委員・幹事名簿
- 意見回答様式
- 資料 1 仙台市地域防災計画の修正について（避難情報の変更）
- 資料 2-1 令和 3 年度 主な災害対応状況
- 資料 2-2 仙台市地域防災計画の修正について
- 資料 2-3 想定し得る最大規模降雨の洪水浸水想定区域図について
- 資料 2-4 釜房ダム下流浸水想定図について
- 資料 2-5 仙台市地域防災計画(共通編)修正案 新旧対照表(抄)

- 資料 2-6 仙台市地域防災計画(地震・津波災害対策編)修正案 新旧対照表(抄)
- 資料 2-7 仙台市地域防災計画(風水害等災害対策編)修正案 新旧対照表(抄)
- 資料 2-8 仙台市地域防災計画パブリックコメント実施結果
- 参考資料 名取川水系名取川、広瀬川及び筑川洪水浸水想定区域の変更について  
(抜粋)
- サバ・メシ防災ハンドブック 2022 (板橋恵子委員提供資料)

## 7 書面会議結果

仙台市地域防災計画の修正案等に係る意見として、委員より 1 件の意見回答があった。

### (1) 仙台市地域防災計画（修正案）に係る意見

ア 資料 2-6 (5/13)、資料 2-7 (7/23) の「情報伝達系統図」における社名の修正。

- ① 旧：東北電力（株）、新：東北電力（株）宮城支店
- ② 旧：東北電力ネットワーク（株）、新：東北電力ネットワーク（株）宮城支社

【事務局】 ご指摘のとおり修正する。

### (2) その他の意見等

ア コロナ禍における指定避難所の運営については、運営する側の人達にもっと詳しく説明する必要がある。

【事務局】 指定避難所における感染症対策については、これまでパーティションなどの感染症対策物資の拡充や、「避難所運営マニュアル（別冊）新型コロナウイルス対策追加事項」の策定など、避難所運営に資する対策やその周知に取り組んできたところである。ご指摘の点については、今後、本市職員を対象とした「避難所担当課研修会」や、市民を対象とした「大雨時の避難行動等に関する説明会」等の機会をとらえ、感染症対策に配慮した避難所運営についてさらに説明を行ってまいりたい。

イ 感染症対策に関する避難所の空間配置が細やかに記載されてよかった。

ウ 学校における防災教育について、男女が共にリーダーになる、お互いの意見を尊重しあうジェンダーフリー教育を防災教育に含めていただきたい。防災活動にジェンダー視点があることで避難生活の質を上げる、多様な人々が生きやすいまちづくりにつながる事が分かっている。アンコンシャスバイアス（無意識バイアス）から解放され安心して自分の意見を言える、人とつながれることも防災の一つである。

【事務局】学校における防災教育については、「仙台版防災教育」として、市教委が作成した防災教育副読本を全児童生徒に配付・活用し、自助、共助の力を育むことを目指した防災教育の充実を図っているところである。ご意見の視点については、関係部署と共有し、今後も必要な対応を図ってまいりたい。

エ 安心して、子育てや介護中の自治体職員や会社員が災害対応や復興支援、業務に当たれるような環境整備を進めていただきたい。頻繁に災害が起こっている今、支援する側、支援される側の人格権を守る制度や環境づくりを望む。

【事務局】「保育所等、職員が災害対応に専念できるための託児環境の整備」については、仙台市業務継続計画（BCP）において取り組みの方向性を定め、啓発に努めているところだが、他自治体等における災害時の職員の託児環境の整備状況や、導入にあたって整理が必要な事項などについて、今後調査を進めてまいりたい。